

川口警察署駐車場にて特別街頭検査を実施
不正改造車6台へ、埼玉運輸支局より整備命令書を交付

自動車技術総合機構関東検査部埼玉事務所は、関東運輸局埼玉運輸支局、埼玉県警察と連携し、不正改造車を排除するため、特別街頭検査を実施しました。

その結果、計8台の車両を検査し、騒音基準を満たさないマフラーの取付け、最低地上高不足、消音器の取り外し等の不正改造があった計6台に対し、道路運送車両法に基づき同支局より整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

- | | |
|------------|--|
| ◎実施場所及び日時 | 埼玉県川口市西青木3丁目2番4号
川口警察署外来駐車場
令和5年11月19日(日)14:00~16:30 |
| ◎検査車両台数 | 8台 (内訳 四輪車6台、二輪車2台) |
| ◎整備命令書交付台数 | 6台 (内訳 四輪車4台、二輪車2台) |
| ◎主な不適合箇所 | 騒音基準を満たさないマフラーの取付け、
最低地上高不足、消音器の取り外し等 |

お問い合わせ先
〒160-0003
東京都新宿区四谷本塩町 4-41 住友生命四谷ビル 4階
独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課
電話 03-5363-3441(代表)
FAX 03-5363-3347

(川口警察署駐車場)

